

基幹ギガネットワーク接続機器の保守

仕様書

1. 件名

基幹ギガネットワーク接続機器の保守

2. 目的及び概要

核燃料サイクル工学研究所（以下、研究所という。）では、研究開発・運転・支援業務をより一層効率的に実施するとともに、これらの高度化及び省力化を図るため、ギガネットワークを運用している。

本件は、ギガネットワークを安定稼働させるために必要となる光回線接続機器の保守に関するものである。

3. 契約範囲

研究所内に設置されている基幹ギガネットワークを構成する光回線接続機器等について、定期的に行う予防保守及び障害発生時の緊急保守とする。

4. 一般仕様

1) 12か月保守期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

2) 納入場所

茨城県那珂郡東海村大字村松4番地33

日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所

工務技術部管理課（技術管理第2棟）及び研究所内の各機器設置場所

3) 提出書類

保守作業報告書	1部
保守状況報告書	1部
月例報告書	1部
その他機器が必要と認めたもの	1部

4) 支給品及び貸与物件

本件を実施する上において、受注者が必要とする情報及び物件のうち、機構が認めたもの。

5) 協議

本仕様書に記載されている事項及び記載なき事項について疑義が生じた場合、機構と協議の上、解決するものとする。

6) 保証

保守期間中において、保守対象機器に不具合が生じた場合には、機構の故意によるものを除き、全て無償で良品と交換すること。

7) 檢収条件

保守対象機器に必要となる保守作業を実施するとともに、提出すべき書類の完納をもって検収とする。

8) グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法に適用する環境物品が発生する場合は、それを採用すること。
- (2) 納入印刷物においては、グリーン購入法に該当するため、その基準を満たしたものであること。

9) 特記事項

- (1) 受注者は、本件を実施するにあたり、機構担当者と打合せを行い意思の疎通を図ること。
- (2) 受注者は、本契約の実施により、新たに発生した又は機構より開示した情報に付加された情報（但し、受注者が契約以前から自己所有していた情報は除く、以下「成果情報」という）の機密を保ち、第三者に漏洩しないよう適切な処置を講じなければならない。
- (3) 受注者は、貸与情報及び成果情報を本契約以外の為に使用もしくは第三者に使用させてはならない。
- (4) 受注者は、貸与情報及び成果情報を外部に発表または開示もしくは第三者に開示してはならない。但し、予め機構の文書による承認を得た場合は、この限りでない。
- (5) 受注者は、貸与物件を検収後すみやかに機構に返却しなければならない。
- (6) 受注者は、貸与物件について機構の承認なしに改変または翻訳を行ってはならない。また、複製物を作成してはならない。
- (7) 受注者は、本契約を実施する上で必要となる施設以外に立ち入らないこと。

10) 検査員及び監督員

- (1) 検査員
一般検査 管財担当課長
- (2) 監督員
工務技術部 管理課長

5. 技術仕様

1) 12か月保守対象機器

項	品名	型番	数量	月数	備考
1	Catalyst 9300-24T 本体 E1A	LCD93A2E1A	1	12	第3期中央ルータ
2	Catalyst 9300-24S-A	LCD93F2E1	1	12	第3期中央ルータ
3	ギガビットイーサネットワークモジュール	LCD93NMG4	2	12	第3期中央ルータ
4	1000BASE-LX/LH SFP	LCR76LHG2	19	12	第3期中央ルータ
5	1000BASE-SX SFP	LCR76SXG2	6	12	第3期中央ルータ
6	1000BASE-T SFP	LCS60TXG2	4	12	第3期中央ルータ
7	AC電源 350W	LCD93PW41	1	12	第3期中央ルータ
8	AC電源 715W	LCD93PW31	1	12	第3期中央ルータ
9	SR-S724TC1 プレインストールモデル V14	SJ724TC114	9	12	第1期エッジルータ
10	SFP-GBIC (1000BASE-LX)	SJSFPLX	9	12	第1期エッジルータ
11	高機能無停電電源装置 (Smart-UPS SMT 750J)	PY-UPAT752	8	12	第1期エッジルータ
12	AT-MMC1000LX10a/LC	P0792	14	12	第1期エッジルータ
13	AT-MMC1000SX2/LC	P0791	2	12	第1期エッジルータ
14	SR-S732TR1 プレインストールモデル V20	SJ732TR120	9	12	第2期エッジルータ
15	SFP-GBIC (1000BASE-LX)	SJSFPLX	9	12	第2期エッジルータ
16	高機能無停電電源装置 (Smart-UPS SMT 750J)	PY-UPAT752	9	12	第2期エッジルータ
17	AT-MMC1000LX10a/LC	P0792	18	12	第2期エッジルータ

2) 光回線接続機器の保守作業要領

項	保守作業内容	作業要領
1	各種機能試験	テストプログラムを使用して、各種機能の正常性を確認し、必要に応じて処置を施す。
2	ファンの点検	ファンの清掃、点検を行い、必要に応じて処置を施す。
3	フィルターの点検	フィルターの清掃、点検を行い、必要に応じて処置を施す

3) 保守方式

1. 定期保守

定期保守は、各機器により定められた周期で実施する。定期保守を実施する場合には、事前に機構側の了解を受けてから実施するものとする。

2. 緊急保守

不定期に発生する緊急保守については、機構からの障害発生の連絡により、速やかに保守員を派遣するものとする。

3. 運用サポート

①運用サポート対象機器は5. 1) 保守対象機器のとおりとする。但し、

AT-MMC1000LX10a/LC、AT-MMC1000SX2/LC は除く。

②保守対象機器のファームウェアや設定に起因するトラブル対応を行う。また、設定変更方法や設定変更に伴う影響について、QA 対応を行う。

③運用サポートで対応したトラブル及び QA について、月例報告書を提出すること。

④Support Desk Option リホスト代行（シスコ スマートライセンス） SV7K30610A
(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

4) 保守時間

保守の実施及び障害対応の受付時間帯は、原則として平日（月曜～金曜、祝祭日を除く）の9：00～17：00である。ただし、緊急保守については、平日時間帯以外（祝祭日等休日を含む）に実施することもあり得る。なおその場合、機構側と受注者間で協議を行い、実施するものとする。

以上